



平成 29 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社インターネットインフィニティー
代 表 者 名 代表取締役社長 別宮圭一
(コード番号：6545 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 星野健治
(TEL. 03-5148-2345)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」におきまして、平成 29 年 9 月 30 日を基準日として定め、臨時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしておりますが、平成 29 年 10 月 16 日開催の取締役会において、本株主総会開催日及び付議議案について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会の開催日時・場所及び付議議案

- (1) 開催日時 平成 29 年 11 月 30 日（木曜日）午前 10 時
(2) 場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号
東京国際フォーラム ガラス棟 4 階 G 4 0 5

※会場が本年度定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、招集通知に記載いたします「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

(3) 目的事項

決議事項
議 案 定款一部変更の件

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社は、事業の拡大及び人員の増加に伴い、現本店が手狭となったため、本店を移転することを決定いたしました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都中央区から東京都品川区に変更するものであります。なお、本変更については、本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転後の効力発生日経過後に削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都品川区</u>に置く。</p> <p>(附則)</p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の変更は、平成30年1月1日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、本店移転後の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更効力発生日 平成30年1月1日(月曜日)

以上